

PRESS RELEASE

令和3年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験における採用予定者数について (小・中・特別支援学校教諭, 養護教諭, 栄養教諭, 高等学校教諭)

1 採用区分及び採用予定者数

(単位:人)

採用区分	小・中・特別支援学校														高等学校教諭					合計			
	小学校教諭	中学校教諭											特別支援学校教諭		養護教諭	栄養教諭	小計	国語	地歴(地理)		外国語(英語)	商業	小計
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	小計	小学部	中学部									
採用予定者数	285	28 (1)	17	17	17	3 (1)	7	28 (1)	4	4 (1)	20	145 (4)	40	30	11	1	512 (4)	1	2	2	1	6	518 (4)

※採用予定者数は、一般選考と特別選考の合計。また、括弧内は中学校教諭採用予定者数の内数で、中高枠採用予定者数。

<参考：昨年度採用予定者数>

小学校教諭：180人 中学校教諭：150人 特別支援学校教諭：70人（小学部25人/中学部45人）養護教諭：6人
栄養教諭：12人 日本語指導教諭（小）：1人 高等学校教諭（地歴（世界史））：2人

2 実施要項の配布

福岡市役所（情報プラザ・教職員第1課）、各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所、東京事務所にて配布中 ※福岡市教育委員会ホームページにも掲載しています。

3 志願受付期間

[電子申請] 令和2年5月20日（水）午後5時（受信有効）まで
[郵送申込] 令和2年5月22日（金）まで ※当日消印有効

4 試験日程

(1) 第1次試験 [筆記試験・適性検査]

実施日：令和2年7月12日（日）

結果発表：令和2年8月3日（月） ※福岡市教育委員会ホームページに掲載予定

(2) 第2次試験 [模擬授業・面接試験・実技試験]

実施日：令和2年8月17日（月）～25日（火）

結果発表：令和2年10月中旬

【重要】新型コロナウイルスの感染拡大の状況等により、採用試験の延期又は中止等を行う場合は、福岡市教育委員会ホームページにて告知します。

5 参考

令和3年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施要項



福岡市教育委員会
Fukuoka City Board of Education

福岡スタンダード～福岡の子どもたちに大切にしたいこと～

生活習慣の柱 あいさつ・掃除	学びの柱 自学・とも学	未来への柱 チャレンジ・立志
-------------------	----------------	-------------------

【問い合わせ先】

[小・中・特別支援学校に関すること]

教育委員会総務部教職員第1課 宮原

TEL：092-711-4611（内線3660）/ FAX：092-733-5536

[高等学校に関すること]

教育委員会総務部教職員第2課 町田

TEL：092-711-4615（内線3675）/ FAX：092-733-5536

令和3年度

福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施要項

福岡市教育委員会

「本市のあるべき教員像」

- ・向上心を持ち、子どもの学ぶ意欲と学力を高める学習指導ができる教員
- ・人権感覚にあふれ、子ども理解に基づいたあたたかい生徒指導ができる教員
- ・危機管理意識を持ち、子どもの生命や身体の安全を確保できる教員
- ・協調性を持ち、同僚や保護者・地域等と協働しながら教育活動を推進できる教員
- ・社会性を備え、法令を遵守しながら体罰や飲酒運転等の不祥事を根絶できる教員

▶ 昨年度からの主な変更点

①第1次試験における専門試験の導入

- ・第1次筆記試験において、専門試験（専門教科、特別支援教育専門）を実施

②一定の英語力を有する者への優遇措置の実施

- ・一定の英語力を有する者に対して、試験の免除・加点を実施

▶ 出願受付期間・試験日

出願受付期間

[電子申請による出願]

令和2年4月20日(月)～令和2年5月20日(水) ※午後5時(受信有効)

[郵送申込による出願]

令和2年4月20日(月)～令和2年5月22日(金) ※当日消印有効

★原則、電子申請により出願してください。(インターネット環境が必要です。)

電子申請ができる環境にない方や電子申請による出願受付期間を過ぎている場合のみ、郵送で出願してください。※電子申請又は郵送申込のどちらか1つの方法でしか出願できません。

第1次試験日 [筆記試験・適性検査]

令和2年7月12日(日)

第2次試験日 [模擬授業・面接試験・実技試験]

令和2年8月17日(月)～25日(火) 予定

1 試験の趣旨

この試験は、令和3年度福岡市立学校教員採用候補者選考に必要な資料を得るために実施するものです。

2 採用区分及び採用予定者数

(1) 採用区分

採用区分		教科	備考
小学校教諭			
中学校教諭 ※「中高枠」を希望することができます		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	「中高枠」で採用された者は、中学校と高等学校双方で勤務を経験した後、適性や希望に応じて、その後の配置を決定（「中高枠」希望の有無は、選考に影響しない）
高等学校教諭		4月末までに福岡市教育委員会ホームページに掲載予定	
特別支援学校教諭	小学部		・特別支援学級、通級指導教室に配置されることがある ・中学部採用者は、特別支援学校の高等部に配置されることがある
	中学部	教科は中学校教諭に同じ	
養護教諭			・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に勤務
栄養教諭			・小学校、中学校、特別支援学校、給食センターに勤務

(注 1) 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭については、受験した採用区分と異なる校種又は学部に配置されることがあります。

(注 2) 外国籍の者については、次のいずれかに該当する者によりのみ受験資格があります。

- ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- 上記の者については、「任用の期限を付さない常勤講師」としての採用になります。
なお、「任用の期限を付さない常勤講師」は、校務の運営に参画する職や業務に就くことはできません。

(2) 採用予定者数

令和2年4月末までに、福岡市教育委員会ホームページに掲載予定

3 選考区分・採用区分及び試験の内容

選考区分	対象となる採用区分 (教科)	第1次試験					第2次試験			
		筆記試験					適性検査※10	模擬授業	面接試験	実技試験
		教養試験		専門試験		論文試験				
		教職教養分野	一般教養分野	専門教科※1	特支専門※2					
一般選考	全ての採用区分が対象	○	○	○※3	○		○	○	○※3	
特別選考 I 教職経験者	A 現職正規教員	同上			○※3,4	○※6		○	○	○※3,8
	B 元本市正規教員	同上			○※3,4	○※6		○	○	○※3,8
	C 元他都市正規教員	同上			○※3,4	○※6		○	○	○※3,8
	D 前年度1次合格の現役常勤講師	同上			○※3	○		○	○	○※3
	E 2年本市講師経験者	同上			○※3,5	○※7		○	○	○※3,9
	F 本市講師経験者	同上	○		○※3	○		○	○	○※3
	G 常勤講師経験者	同上	○		○※3	○		○	○	○※3
II 教職大学院修了者	同上					○	○	○	○※3	
III 社会人等	同上	○		○※3	○	○	○	○	○※3	
IV スポーツ・芸術	スポーツ	中学校教諭(保健体育・中高枠に限る)・特別支援学校教諭(保健体育)	○			○	○	○	○	○
	芸術	中学校教諭(音楽、美術・中高枠に限る)・特別支援学校教諭(音楽、美術)	○			○	○	○	○	○
V 障がい者	全ての採用区分が対象	○	○	○※3	○		○	○	○※3	

- ※1 専門教科は、教科（科目）に関することを出題します。小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部の専門教科試験内で、英語リスニングテストを実施します。採用区分が中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）の受験者は、専門教科及び英語リスニングテストを実施します。
- ※2 特別支援学校教諭は、小学校又は中学校の出願教科に関する試験に加えて、特別支援教育に関する試験も実施します。
- ※10 適性検査は、全ての受験者が受検する必要があります。

（１）試験の免除（※３を除く）

次の選考区分及び採用区分において、免除対象者の要件を満たし希望する者は、試験の一部免除を受けることができます。免除を希望する者は、出願時に各「試験免除」の欄に印をつけて下さい。

選考区分	採用区分	免除区分	免除する試験	免除対象者
A 現職正規 B 元本市正規 C 元他都市正規	全区分	※４	専門教科	志願する採用区分と同一の校種（学部を含む。養護・栄養教諭については職種とし、校種を問わない。）及び教科で、正規教員としての勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）が、令和２年５月２２日時点において通算１２月以上ある者（国公立を問わない。）
	特別支援学校教諭 (小・中学部)	※６	特支専門	特別支援学校(国公立、領域、学部及び教科を問わない。)で、正規教員としての勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）が、令和２年５月２２日時点において通算１２月以上ある者
	全区分	※８	実技試験	志願する採用区分と同一の校種（学部を含む。）及び教科で、正規教員としての勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）が、令和２年５月２２日時点において通算１２月以上ある者（国公立を問わない。）
E ２年本市講師 経験者	全区分	※５	専門教科	志願する採用区分と同一の校種（養護・栄養教諭については職種とし、校種を問わない。）及び教科で、福岡市立学校の常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。）、非常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。週１６時間以上ある場合に限る。）又は常勤の学校栄養職員としての勤務経験が、平成３０年４月１日から令和２年５月２２日までの間に通算２４月以上ある者 ※福岡市立特別支援学校高等部での勤務経験は、中学部の同教科における勤務経験があるものとみなす。
	特別支援学校教諭 (小・中学部)	※７	特支専門	福岡市立特別支援学校（領域、学部及び教科を問わない。）の常勤講師若しくは非常勤講師（週１６時間以上ある場合に限る。）又は福岡市立小中学校の特別支援学級担任としての勤務経験が、平成３０年４月１日から令和２年５月２２日までの間に通算２４月以上ある者
	全区分	※９	実技試験	志願する採用区分と同一の校種及び教科で、福岡市立学校の常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。）、非常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。週１６時間以上ある場合に限る。）又は常勤の学校栄養職員としての勤務経験が、平成３０年４月１日から令和２年５月２２日までの間に通算２４月以上ある者 ※福岡市立特別支援学校高等部での勤務経験は、中学部の同教科における勤務経験があるものとみなす。 ※福岡市立小学校の特別支援学級担任としての勤務経験は特別支援学校小学部と、福岡市立中学校の特別支援学級担任としての勤務経験は特別支援学校中学部の勤務経験と、同一の勤務経験があるものとみなす。

<令和４年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験において、取り扱いを変更する選考区分（予定）>

「D 前年度１次合格の現役常勤講師」における試験免除

令和４年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験（令和３年度実施試験）において、「前年度１次合格の現役常勤講師」の選考区分で、前年度と同じ校種（養護・栄養教諭については職種）及び教科を受験する場合は、教養試験、専門試験ともに免除となります。

(2) 一定の英語力を有する者への優遇措置（※3）

次の採用区分において、特定の資格・免許を有し、希望する者は、試験の免除・加点の優遇措置を受けることができます。優遇措置の適用を希望する者は、出願時に「一定の英語力を有する者への優遇措置」欄に印をつけて下さい。

A 小学校教諭・特別支援学校教諭小学部

必要とする資格	優遇措置	
以下のいずれか ① 中学校教諭（英語）又は高等学校教諭（英語）の普通免許状 ② C E F R B 2相当以上の英語資格（*）	第1次試験	専門教科の得点に配点の1割程度を加点
	第2次試験	実技試験のうち日常英会話を免除

B 中学校教諭（英語）・特別支援学校教諭中学部（英語）・高等学校教諭（英語）

必要とする資格	優遇措置	
C E F R B 2相当以上の英語資格（*）	第1次試験	専門教科及び英語リスニングテストを免除し、配点に応じた点数を加点
	第2次試験	実技試験を免除

※Bの特別支援学校教諭中学部（英語）は、英語リスニングテストの実施なし。

（*）【C E F R B 2相当以上の英語資格】

ケンブリッジ英語検定 160 以上、実用英語技能検定 準1 級以上、TOEIC L&R/TOEIC S&W 1560 以上
GTEC 1190 以上、IELTS 5.5 以上、TEAP 309 以上、TEAP CBT 600 以上、TOEFL iBT 72 以上

※TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。

（注）中学校教諭（英語）又は高等学校教諭（英語）の普通免許状及び必要とする英語資格については、令和2年5月22日時点で取得済みのものに限る。

<受験資格・免除要件等の確認について>

以下の資格等については、第2次試験の合格発表後、合格者のみ証明書類等にて確認を行います。受験資格等を証明する書類を提出できない場合は、合格を取り消すとともに、採用候補者名簿から削除します。免除等の要件を満たすことを確認したうえで、出願してください。

- ・特別選考（IV、Vを除く。）で出願した者に関する受験資格（合格発表後、実績証明書等を提出）
- ・試験免除の要件（合格発表後、実績証明書等を提出）
- ・一定の英語力を有する者への優遇措置を受けるために必要な資格（合格発表後、公式認定証等を提出）

4 受験資格及び選考区分の内容

次の①～③の受験資格及び各選考区分に定める受験資格を満たす必要があります。

「受験資格」

- ① 受験する採用区分、教科に関する普通免許状を所有する者又は令和3年3月31日まで（「教職大学院修了者特別選考」区分Bの受験者は令和4年3月31日まで）に取得見込みの者
（注 1）特別支援学校教諭受験者は、次のア、イのいずれの免許状も必要
ア 小学部での受験者は小学校教諭普通免許状、中学部での受験者は受験する教科の中学校教諭普通免許状
イ 特別支援学校教諭普通免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する3領域全て）
又は養護学校教諭普通免許状
（注 2）中学校教諭のうち「中高枠」希望者は、受験する教科の中学校教諭普通免許状及び高等学校教諭普通免許状のいずれも必要
（注 3）平成21年4月から教員免許更新制度が実施されており、採用日時点において有効な免許状を所持していることが必要
- ② 昭和45年4月2日以降に出生した者（特別選考I「教職経験者特別選考」については、昭和36年4月2日以降に出生した者）
- ③ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者（14頁を参照）

(1) 一般選考の対象者

受験資格①～③を全て満たす者（全ての採用区分が対象）

(2) 特別選考の対象者

受験資格①～③を全て満たし、次の区分に定める受験資格を全て満たす者

特別選考Ⅰ「教職経験者特別選考」

A 現職正規教員

① 受験資格

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（いずれも国公立を問わない。）の正規教員として、令和2年5月22日現在において継続して12月以上の勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）があり、正規教員として現に勤務している者
なお、現在の勤務と校種及び教科が同一でない場合でも志願できる。

② 採用区分

全ての採用区分が対象

③ 必要書類

「実績証明書」 ※第2次試験の合格発表後、合格者のみ提出

B 元本市正規教員

① 受験資格

福岡市立学校（幼稚園を含む。）の正規教員として、過去に通算12月以上の勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）がある者（校種及び教科を問わない。）

② 採用区分

全ての採用区分が対象

C 元他都市正規教員

① 受験資格

平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（いずれも国公立を問わない。）の正規教員として、通算12月以上の勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）がある者（校種及び教科を問わない。）

② 採用区分

全ての採用区分が対象

③ 必要書類

「実績証明書」 ※第2次試験の合格発表後、合格者のみ提出

D 前年度1次合格の現役常勤講師

① 受験資格

2020年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験における第1次試験合格者（一般選考又は障がい者特別選考の区分で受験した者に限る。）で、かつ、福岡市立学校の常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。）又は常勤の学校栄養職員として、令和2年5月22日現在において現に勤務している者（校種及び教科を問わない。）

② 採用区分

全ての採用区分が対象

E 2年本市講師経験者

① 受験資格

平成30年4月1日から令和2年5月22日までの間に、福岡市立学校（幼稚園を含む。）の常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。）、非常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。週16時間以上ある場合に限る。）又は常勤の学校栄養職員として、通算24月以上の勤務経験があり、かつ、福岡市立学校の常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。）、非常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。週16時間以上ある場合に限る。）又は常勤の学校栄養職員として令和2年5月22日現在において現に勤務している者（校種及び教科を問わない。）

② 採用区分

全ての採用区分が対象

F 本市講師経験者

① 受験資格

平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間に、福岡市立学校（幼稚園を含む。）の常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。）、非常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。週 16 時間以上ある場合に限る。）又は育児休業代替任期付職員（学校栄養職員）として、通算 12 月以上の勤務経験がある者（校種及び教科を問わない。）

※雇用形態が「臨時」の学校栄養職員は含みません。

② 採用区分

全ての採用区分が対象

G 常勤講師等経験者

① 受験資格

平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間に、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（いずれも国公立を問わない。）において、常勤講師（助教諭及び養護助教諭を含む。フルタイム勤務のみ。）、正規教員又は正規の学校栄養職員（育児休業代替任期付職員（学校栄養職員）を含む。）として、通算 24 月以上の勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）がある者（校種及び教科を問わない。）

※雇用形態が「臨時」の学校栄養職員は含みません。

② 採用区分

全ての採用区分が対象

③ 必要書類

「職歴証明書（教職経験者用）」※第 2 次試験の合格発表後、合格者のみ提出

特別選考Ⅱ「教職大学院修了者特別選考」

① 受験資格

ア 区分 A

学校教育法の規定に基づく教職大学院を修了した者又は令和 3 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

イ 区分 B

学校教育法の規定に基づく教職大学院を、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間に修了見込みの者

② 採用区分

全ての採用区分が対象

③ 必要書類

ア 「教職大学院修了者特別選考申請書」

※様式は福岡市教育員会ホームページからダウンロードし、出願時に提出（9 頁を参照）

イ 「教職大学院修了（見込み）証明書」（区分 A の受験者）又は「教職大学院在学証明書」（区分 B の受験者）

※第 2 次試験の合格発表後、合格者のみ提出

④ 名簿登載期間の特例

区分 B の合格者については、令和 4 年度の採用候補者名簿に登載します。

⑤ 書類選考

第 1 次試験前に書類選考を行います。書類選考の結果は、受験票の発送をもって通知します。

特別選考での受験が認められなかった者は、一般選考での受験となります。

特別選考Ⅲ「社会人等特別選考」

① 社会人

ア 受験資格

平成22年4月1日から令和2年3月31日までの間に、法人格を有する同一の民間企業の正社員又は同一の官公庁等の正規職員として、継続して5年以上の勤務経験(休職、育児休業等の期間を除く。)がある者

イ 採用区分

全ての採用区分が対象

ウ 必要書類

「職歴証明書(社会人等用)」※第2次試験の合格発表後、合格者のみ提出

② 青年海外協力隊員等

ア 受験資格

平成22年4月1日から令和2年6月30日までの間に、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、継続して2年以上の派遣期間がある者で、派遣の証明書を提出できる者

イ 採用区分

全ての採用区分が対象

ウ 必要書類

「独立行政法人国際協力機構交付の派遣証明書」※第2次試験の合格発表後、合格者のみ提出

特別選考Ⅳ「スポーツ・芸術特別選考」

(1) 区分

① スポーツ

ア 受験資格

スポーツの分野(選考対象とする競技に限る。)において国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会、これに準ずる全国的規模の競技会で特に優秀な成績を収めた者(高校生以下のみを対象とした競技会、大会等を除く。)

※選考対象とする競技は下記のとおり

陸上、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、テニス、ソフトテニス、バドミントン、野球、ソフトボール、サッカー、ラグビー、ハンドボール、柔道、剣道、体操及びダンスの17競技

イ 採用区分

中学校教諭(保健体育。ただし「中高枠」希望者に限る。)又は特別支援学校教諭中学部(保健体育)

ウ 必要書類

出願時に提出(9頁を参照)

(ア)「スポーツ・芸術特別選考申請書」

※様式は福岡市教育委員会ホームページからダウンロードすること

(イ)実績を客観的に証明できるもの

例：競技団体が発行する成績証明書(開封無効)、国際大会派遣通知書の写し、新聞記事等(新聞社名・掲載日を明記すること。)、賞状等の写しなど。

※団体競技の場合は、本人が出場していることが分かるもの

(ウ)大会等の概要が分かるもの

例：大会の公式ホームページを印刷したものや大会等の主催者が発行する実施要項の写しなど。

② 芸術

ア 受験資格

音楽、美術等の分野において国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で特に優秀な成績を収めた者（高校生以下のみを対象としたコンクール、展覧会等を除く。）

イ 採用区分

中学校教諭（音楽、美術。ただし「中高枠」希望者に限る。）又は特別支援学校教諭中学部（音楽、美術）

ウ 必要書類

出願時に提出（9頁を参照）

（ア）「スポーツ・芸術特別選考申請書」

※様式は福岡市教育委員会ホームページからダウンロードすること

（イ）実績を客観的に証明できるもの

例：賞状等の写し、新聞記事等（新聞社名・掲載日を明記すること。）

※団体で出場・出展している場合は、本人がその構成員であることが分かるもの

（ウ）コンクール、展覧会等の概要が分かるもの

例：コンクール等のホームページを印刷したものやコンクール、展覧会等の主催者が発行する実施要項の写しなど。

（2）書類選考

第1次試験前に書類選考を行います。書類選考の結果は、受験票の発送をもって通知します。特別選考での受験が認められなかった者は、一般選考での受験となります。

特別選考Ⅴ「障がい者特別選考」

① 受験資格

ア 知的障がい者：療育手帳又は障害者職業センター等から知的障がいがあるとの判定書の交付を受けている者

イ 精神障がい者：精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

ウ 身体障がい者：身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている者

② 採用区分

全ての採用区分が対象

③ 必要書類

出願時に提出（9頁を参照）

ア 知的障がい者：療育手帳又は判定書の写し

イ 精神障がい者：精神障害者保健福祉手帳の写し

ウ 身体障がい者：身体障害者手帳の写し

④ 受験するうえでの合理的配慮

受験するうえで配慮が必要な事項がある場合は、出願時に入力又は記載すること。内容を確認後、必要に応じて、具体的な配慮内容を尋ねる場合があります。選考は、一般選考とは別に行います。

5 出願手続（一般選考、特別選考共通）

●原則、電子申請により出願してください。（インターネット環境が必要です。）

電子申請ができる環境にない方や電子申請による出願受付期間を過ぎている場合のみ、郵送で出願してください。

●電子申請又は郵送申込のどちらか1つの方法でしか出願できません。

(1) 出願

①電子申請による出願方法

ア 出願受付期間

令和2年4月20日（月）から令和2年5月20日（水）午後5時まで ※受信有効

※出願は、出願受付期間中に正常に到達したもののみ有効とします。

出願受付期間の最終日には回線の混雑が予想されますので、時間に余裕をもって出願してください。

※送信後、2時間経過しても申請到達・受付完了メールが届かない場合は、必ず5月21日（木）午前11時までにご連絡してください。

※重複して申し込んだ場合、申し込みが無効となることがありますのでご注意ください。誤って申し込んだ場合は、必ず出願受付期間中に連絡してください。

イ 出願方法

出願方法については、福岡市教育委員会ホームページにて確認してください。

ウ 注意事項

○パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。

詳しくは「福岡市インターネット手続サービス」の動作環境のページで確認してください。

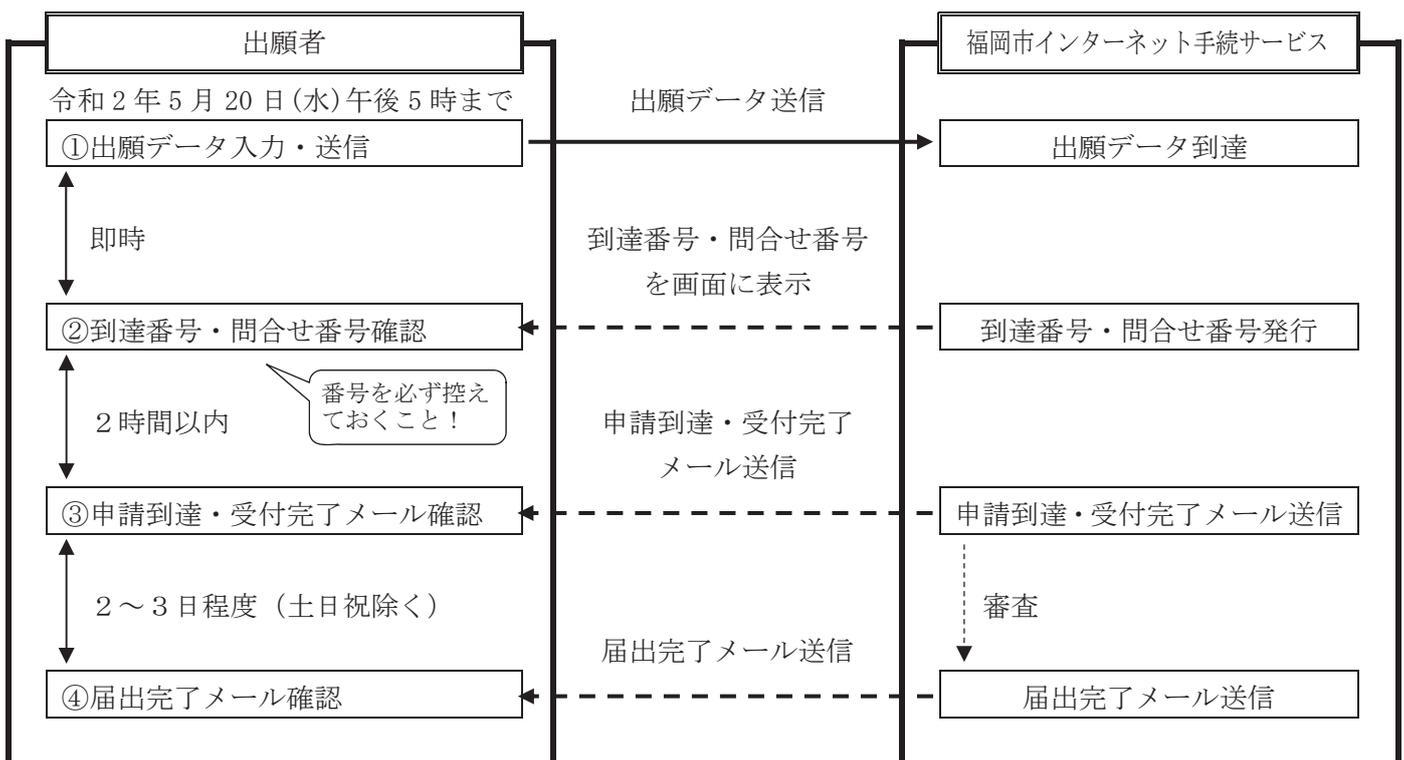
※福岡市教育委員会ホームページからもアクセスできます。

○福岡市からの確認メールが、一部Webメールでは迷惑メールに振り分けられることがありますので、確認メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。

また、メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@elg-front.jp」を拒否しないようお願いいたします。

○通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

<電子申請のイメージ>



※福岡市インターネット手続サービスにユーザー登録していない方でも出願は可能です。

「電子申請・届出システム」画面下の「IDなしの方」のボタンをクリックしてご利用ください。

② 郵送申込による出願方法

ア 出願受付期間

令和2年4月20日（月）から令和2年5月22日（金） ※当日消印有効

イ 提出書類

「令和3年度 福岡市立学校教員採用候補者選考試験志願書」

※特別選考Ⅱ、Ⅳ、Ⅴの区分で志願する者は、5（2）に記載の必要書類を同封してください。

ウ あて先

〒810-8621（所在地の記載不要）福岡市教育委員会 教職員第1課

（注）（ア）角形2号（規格24×33.2cm）に限ります。折曲厳禁

（イ）封筒の表に、「志願関係書類在中」と朱書きしてください。

（ウ）封筒の裏に、差出人の住所・氏名・電話番号・採用区分・教科を明記してください。

（2）一部の選考区分の志願者のみ出願時に提出が必要な書類

① 選考区分と必要な書類

選考区分		必要書類
特別選考Ⅱ	教職大学院修了者	教職大学院修了者特別選考申請書
特別選考Ⅳ	スポーツ	スポーツ・芸術特別選考申請書
		実績を客観的に証明できるもの 大会等の概要が分かるもの
	芸術	スポーツ・芸術特別選考申請書
		実績を客観的に証明できるもの コンクール、展覧会等の概要が分かるもの
特別選考Ⅴ	障がい者	知的障がい者：療育手帳又は判定書の写し 精神障がい者：精神障害者保健福祉手帳の写し 身体障がい者：身体障害者手帳の写し

② 提出期間

令和2年4月20日（月）から令和2年5月22日（金） ※当日消印有効

③ あて先

〒810-8621（所在地の記載不要）福岡市教育委員会 教職員第1課

（注）（ア）角形2号（規格24×33.2cm）に限ります。折曲厳禁

（イ）封筒の表に、「志願関係書類在中」と朱書きしてください。

（ウ）封筒の裏に、差出人の住所・氏名・電話番号・採用区分・教科を明記してください。

（3）出願に当たっての留意事項

- ① 出願受付期間終了後の選考区分、採用区分、教科の変更は認めません。
- ② 提出のあった書類は返却しません。
- ③ 出願データや書類の不足及び不備（記入漏れ等）の場合は、受け付けることができないことがあります。
- ④ 郵送申込で出願する場合は、複数の志願書をつ一つの封筒に入れて送付しないでください。
- ⑤ 志願書の記入にあたっては、記入例を参照してください。
- ⑥ 受験資格に係る証明ができない場合や、電子申請による入力データや志願書の記入事項等に虚偽があった場合は、合格が取り消されます。

（4）受験票の送付

出願を受け付けた受験者には、受験番号を記載した受験票を送付します。

**7月1日（水）までに受験票が届かない場合は、
7月2日（木）午後6時までに必ず電話連絡してください。**

6 第1次試験

- (1) 実施日 令和2年7月12日(日)
- (2) 試験会場 受験票で通知(福岡市内を予定)
※試験会場への自家用車の乗り入れはできません。
- (3) 集合時間 受験票で通知
- (4) 持参する物
 ア 受験票
 イ 自己PRシート(特段の事情がない限り、自筆で記入すること。)
 ウ 切手貼付票(63円切手及び140円分の切手を貼付のこと。)
 エ 筆記用具(鉛筆、シャープペンシル、プラスチック消しゴム)
※受験票は、必要事項を記入し、写真を貼り付けて持参してください。
※自己PRシート及び切手貼付票は、福岡市教育委員会ホームページに掲載の様式に記載及び切手貼付のうえ、第1次試験受験時に持参してください。
※上記以外の物が必要になる場合は、受験票で通知します。
- (5) 試験科目 各選考区分における試験科目については、1頁の「3 選考区分・採用区分及び試験の内容」を参照

試験科目		内容
筆記試験	教養試験	教職教養分野(教育原理、教育法規、教育心理等)と一般教養分野についての択一式による筆記試験 ※一般教養分野の免除対象者は、教職教養分野のみの受験となるため、試験時間は異なる。
	専門試験	各採用区分に必要な専門知識についての筆記試験(択一式及び記述式。問題数は採用区分によって異なる。) ※特別支援学校教諭は、小学校又は中学校の出願教科に関する試験に加えて、特別支援教育に関する試験も実施 ※小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部の専門教科試験内で、英語リスニングテストを実施 ※中学校教諭(中高枠を含む。)(英語)及び高等学校教諭(英語)は、専門教科試験とは別に試験時間を設けて、英語リスニングテストを実施
	論文	論文試験
適性検査※		教員としての適性を確認するための検査

※適性検査は、全ての受験者が受検する必要があります。

集合時間に指定された教室に入室していない場合は失格となります。周辺施設のイベント等により交通渋滞が発生することもありますので、時間にはゆとりをもって来場してください。

7 第2次試験

- (1) 実施日 令和2年8月17日(月)～25日(火)の間で、1日又は2日間を予定
※いかなる理由があっても、試験日時の希望や変更はできません。
- (2) 対象者 第1次試験合格者
- (3) 試験会場 第1次試験合格者に通知(福岡市立学校を予定)
- (4) 試験の内容

採用区分	試験科目		
	模擬授業	面接試験	実技試験
小学校教諭 特別支援学校教諭小学部	・学習指導案作成 ・模擬授業 ・口頭試問	個人面接	以下の2つの実技試験を実施 ・「われは海の子」(文部省唱歌)をピアノ伴奏しながら歌唱 ・日常英会話
中学校教諭(中高枠含む) 特別支援学校教諭中学部			【対象教科】 理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 【実施内容】 出願した教科に応じた実技試験を実施
高等学校教諭			出願した教科に応じた実技試験を実施
養護教諭			
栄養教諭			

※実技試験の免除者については、「3 選考区分・採用区分及び試験の内容」を確認すること。

(5) 模擬授業

採用区分及び教科ごとに、学習指導案作成、模擬授業、口頭試問を実施します。

なお、小学校については出題する教科を、特別支援学校については出題する領域及び教科を、事前に福岡市教育委員会ホームページに公表します。

①学習指導案作成

学習指導案(1単位時間分の略案)は、提示する問題及び資料をもとに作成します。(45分程度を予定)

②模擬授業

学習指導案に関する模擬授業(授業の一部)は、教室で実施します。

30～40人程度の児童生徒がいる想定での実施となります。

※特別支援学校教諭については、4～6人の児童生徒がいる想定での実施となります。

③口頭試問

口頭試問は、模擬授業後に、学習指導案及び模擬授業に関して実施します。

(6) 個人面接

福岡市立学校教員としての資質や適性等に関する質疑を実施します。

※模擬授業とは別に実施します。

●採用試験実施状況

(1) 定期募集

区分		平成 29 年度実施			平成 30 年度実施			令和元年度実施		
		受験者数	名簿登載者	競争倍率	受験者数	名簿登載者	競争倍率	受験者数	名簿登載者	競争倍率
小学校教諭		1,308	504	2.6	693	152	4.6	595	185	3.2
中学校教諭	国語	112	42	2.7	62	4	15.5	57	15	3.8
	社会	268	29	9.2	141	7	20.1	121	27	4.5
	数学	261	33	7.9	120	5	24.0	80	5	16.0
	理科	158	35	4.5	74	6	12.3	51	6	8.5
	音楽	54	8	6.8	35	4	8.8	33	15	2.2
	美術	28	18	1.6	19	4	4.8	14	3	4.7
	保体	227	39	5.8	147	8	18.4	100	14	7.1
	技術	22	12	1.8	11	2	5.5	6	4	1.5
	家庭	28	15	1.9	12	1	12.0	11	5	2.2
	英語	142	29	4.9	85	13	6.5	80	23	3.5
計	1,300	260	5.0	706	54	13.1	553	117	4.7	
特別支援学校教諭 小学部		97	53	1.8	93	31	3.0	57	23	2.5
特別支援学校教諭 中学部		82	44	1.9	98	36	2.7	76	34	2.2
養護教諭		237	40	5.9	102	3	34.0	82	6	13.7
栄養教諭		100	11	9.1	43	9	4.8	47	13	3.6
日本語指導教諭 (小学校)		-	-	-	11	1	11.0	11	1	11.0
日本語指導教諭 (中学校)		-	-	-	8	1	8.0	-	-	-
高等学校教諭	国語	-	-	-	8	1	8.0	-	-	-
	地歴(世界史)	-	-	-	13	0	-	13	2	6.5
	数学	-	-	-	20	2	10.0	-	-	-
	英語	18	5	3.6	23	3	7.7	-	-	-
	工業(建築)	12	2	6.0	-	-	-	-	-	-
	計	30	7	4.3	64	6	10.7	13	2	6.5
合計		3,154	919	3.4	1,818	293	6.2	1,434	381	3.8

(2) 特別募集

区分	平成 29 年度実施		
	受験者数	名簿登載者	競争倍率
日本語指導教諭 (小学校)	17	9	1.9
日本語指導教諭 (中学校)	19	9	2.1
合計	36	18	2.0

8 試験結果の通知等

- (1) 第1次試験の結果は、8月3日(月)に福岡市教育委員会教職員第1課(福岡市役所11階)前及び福岡市教育委員会ホームページに、受験番号を掲示する予定です。
※第1次試験合格者には結果等を文書で通知します。
- (2) 第2次試験の結果は、10月中旬に福岡市教育委員会教職員第1課(福岡市役所11階)前及び福岡市教育委員会ホームページに、受験番号を掲示する予定です。
※第2次試験合格者には結果等を文書で通知します。
- (3) 選考試験(第1次試験又は第2次試験)で不合格となった者には、各試験結果発表後、試験の成績を文書で通知します。

9 採用候補者名簿への登載と採用

- (1) 第2次試験合格者は、原則「令和3年度福岡市立学校教員採用候補者名簿」に登載します。
- (2) 採用は、令和3年4月1日以降、採用候補者名簿に登載されている者の中から逐次行います。採用候補者名簿の有効期間は令和4年4月30日までです。
- (3) 採用とは、地方公務員法第22条及び教育公務員特例法第12条第1項に基づく条件付採用であり、教員として1年間(養護教諭及び栄養教諭においては6月間)勤務し、その間、教員としての職務を良好な成績で遂行したときに初めて正式採用となります。
- (4) 名簿登載者は、健康診断を別途通知する時期までに受検してください。名簿登載者でも、病気など健康上の理由によりその職に耐えられないと認められる場合や、妊娠出産等により勤務できない特別な事情がある場合は、採用の時期が遅れたり、採用されないことがあります。
- (5) 採用するにふさわしくない事実があったと判断された場合、採用の時期が遅れたり、採用されないことがあります。
- (6) 次の場合は、合格を取り消すとともに、採用候補者名簿から削除します。
 - ・免許状取得見込みの者が、令和3年3月31日までに免許状を取得できなかった場合
 - ・免許状を持っている者が、免許状更新講習を受講・修了しなかった等により採用日時点において有効な免許状を所有していない場合
 - ・特別選考Ⅱ区分Aの受験者で令和3年3月31日までに、教職大学院を修了できなかった場合
 - ・特別選考(Ⅳ、Ⅴを除く。)で出願した者が、受験資格を欠いていることが判明した場合
 - ・試験の免除を受けた者が、免除の要件を満たしていないことが判明した場合
 - ・一定の英語力を有する者への優遇措置を受けた者が、資格を欠いていることが判明した場合
 - ・その他、受験資格を欠いていることが判明した場合
- (7) 特別選考Ⅱ区分B(令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に教職大学院を修了見込みの者)については、上記(1)、(2)及び(6)の取り扱いについては、以下のとおり読み替えます。

ア 名簿登載	「令和4年度福岡市立学校教員採用候補者名簿」に登載します。
イ 採用	令和4年4月1日以降とします。
ウ 名簿の有効期間	令和4年4月1日から令和5年4月30日までとします。
エ 採用できない場合	令和4年3月31日までに教職大学院を修了できなかった場合、採用日時点において有効な免許状を所有していない場合、一定の英語力を有する者への優遇措置を受けた者が、資格を欠いていることが判明した場合、その他、受験資格を欠いていることが判明した場合は採用候補者名簿から削除します。

- (8) 採用候補者名簿登載者（特別選考Ⅱ「教職大学院修了者特別選考」で出願した者を除く。）が、教職大学院への進学により採用を延期する場合、申請により名簿登載期間の延長ができます。登載期間の延長を希望する者は、福岡市教育委員会が指定する期日までに「名簿登載期間延長申請書」及び教職大学院への進学が確認できる書類の提出が必要となります。なお、登載期間の延長が承認された者の名簿の有効期間は令和5年4月30日までとなります。

※名簿登載期間延長の承認後、教職大学院に進学しない又は教職大学院を修了しない等、名簿登載期間の延長事由に該当しないことになった場合、名簿の有効期間は当初の令和4年4月30日までとなります。

10 試験問題の閲覧

- (1) 平成29年度から令和元年度に実施した試験問題（適性検査は除く。以下同じ。）及び解答は、福岡市情報プラザ（福岡市役所1階、利用時間：午前9時～午後8時、休館日：年末年始、その他臨時休館あり。）で閲覧及びコピーができます。（実費自己負担）
- (2) 本年度実施する試験問題及び解答の閲覧方法については、令和2年11月頃、福岡市教育委員会ホームページに掲載する予定です。
- なお、第1次筆記試験の試験問題については、受験時の持ち帰りを可とします。

11 その他

- (1) 選考基準等の公表については、第2次試験合格者発表後に福岡市教育委員会ホームページに掲載する予定です。
- (2) 昨年度実施した試験の選考基準等については、福岡市教育委員会ホームページに掲載しています。
- (3) 受験票、試験結果等の通知は、電子申請による出願時に入力又は志願書に記入された住所に郵送します。出願後に住所を変更した場合は、「氏名」「採用区分」「教科」「受験番号」「変更前住所」及び「変更後住所」を、至急電話連絡してください。併せて郵便局へ転居を届け出てください。
- (4) 志願の情報は、臨時教員や研修の案内等に利用することがあります。
- (5) 試験当日の問い合わせや連絡は、受け付けられません。
- (6) 次のいずれかに該当する者は、福岡市立学校教員になることはできません。

[地方公務員法第16条関係]

- 1 禁錮(こ)以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 福岡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

[学校教育法第9条関係]

- 1 禁錮(こ)以上の刑に処せられた者
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※学校教育法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

12 勤務条件について（令和2年1月1日時点）

※採用されるまでに給与・勤務条件関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

（1）給与

初任給	小・中学校教諭、 養護教諭、栄養教諭、 日本語指導教諭	特別支援学校教諭	高等学校教諭
大学卒	約 243,000 円～	約 253,000 円～	約 243,000 円～
短大卒	約 217,000 円～	約 223,000 円～	

※上記の給与には、給料のほか、教職調整額、地域手当（給料の10%）及び義務教育等教員特別手当を含みます。

※上位の学歴や経験年数を有する者は、一定の基準により、上記の給与に加算されることがあります。

（2）諸手当

上記（1）のほか、給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

（3）勤務時間

1日7時間45分（週38時間45分）

（4）休日等

土曜日、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

（5）休暇等

年次有給休暇（1年度に20日（年度途中の採用者は、採用後の月数に応じて付与））、特別有給休暇（夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、育児休業等があります。

（6）福利厚生

健康保険と年金保険については、公立学校共済組合の組合員となります。

また、福岡市教職員互助会や福岡県教職員互助会に加入し、下記の福利厚生を受けることができます。

- 給付事業（結婚祝金、出産見舞金、入学祝金 など）
- 貸付事業（一般資金、修学資金、自動車購入資金 など）
- 文化事業（観劇、スポーツ観戦、展覧会、カルチャーセンターの利用助成 など）
- 健康事業（人間ドック、スポーツクラブの利用助成 など）

Q & A

Q1

福岡市の教員生活の魅力とは何ですか？



職員同士のつながりの強さ、通勤のしやすさ、整った教育環境やサポート体制の充実などが大きな魅力です。

☆活発な職員同士の交流

近隣校にとどまらず、市内全域の職員同士のつながりが強いため、教員生活を送っていく中で出てくる不安や迷いはもちろん、福岡市での暮らしのことなども相談しやすい環境です。

☆通勤の利便性

福岡市内での勤務となり、交通網も整備されているため、通勤がとても便利です。

☆教育環境の整備

すべての福岡市立学校に空調設備が完備されています。

☆サポート体制の充実

充実した研修制度やサポート体制が整っています。詳しくは下記をご参照ください。

Q2

採用前に研修等がありますか？



最終合格後から正式採用までの期間に、教壇に立つうえでの不安を取り除き、着任当初の教育活動を円滑に行うことができるよう、学校現場での実地研修を含む事前研修（希望制）を実施しています。

Q3

採用後はどんなサポートがありますか？



採用後は初任者研修（1年次・2年次・3年次）を始め、6年次研修や中堅教諭等資質向上研修等、経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を着実に図ることができるような研修があります。また、ベテラン教員の知識や技能・指導力の継承及び若手・中堅教員の人材育成を図ることを目的とした「福岡市教師道場（スキルアップ道場）」など、多数の研修機会を作っています。

そのほかにも、授業力向上支援センター（福岡市教育センター2階）での授業づくりに役立つ書籍や教材等の貸出、福岡市教育専用クラウド 福岡 TSUNAGARU Cloud での教材共有、動画配信、ファイル共有のサービスの実施など、授業改善への支援を行っています。

さらに、福岡市立学校に勤務している教諭・養護教諭・栄養教諭を対象に、福岡市教育センターにて長期休業中に教員免許更新講習を無料で全単位分実施していますので、受講先を探す手間も、費用もかけずに受講ができます。

Q4

中学校での勤務と高等学校での勤務、共に興味があります。両方に勤務できるような制度はありますか？



中学校教諭志願者のうち、高等学校への配置も希望する方は「中高枠」を希望することができます。（中学校教諭と高等学校教諭の普通免許状を共に有していることが条件です。）

○「中高枠」とは

中学校と高等学校双方を経験することで、視野が広がり、より一層資質・能力の向上が期待できます。また、多様な人材が校種を超えて活躍し、切磋琢磨することで、福岡市の教育全体の活性化にもつながると期待しています。

○「中高枠」に決定した場合の配置について

①まず高等学校に配置され、原則4年経過後に中学校へ配置される
又は

②まず中学校に配置され、原則4年経過後に高等学校へ配置される
⇒中学校と高等学校双方で勤務を経験した後の配置は、適性或希望等に応じて決定

※「中高枠」希望の有無は、中学校教諭としての選考に影響するものではありません。

※「中高枠」を希望した場合、試験内容は中学校の採用区分のものと同じです。

Q & A

Q5

特別選考での受験を検討していますが、経験年数の教え方を教えてください。



経験年数の算定にあたっては、1日でも在職した場合は、1月と計算してください。

ただし、例のとおり同一の月に異なる任用の終期と始期を含む場合は、いずれか一方のみ1月と計算し、他方の任用の経験年数には1月を含めないでください。

<例> H30年4月1日～H30年8月15日・・・5月
H30年8月20日～H31年3月28日・・・7月

Q6

一定の英語力を有する者への優遇措置を受けたいのですが、必要な資格の取得時期は最近でないといけないのでしょうか？



令和2年5月22日時点で取得済みであれば、最近の取得でなくてもかまいません。ただし、必要な資格については、第2次試験の合格発表後、合格者のみ資格を証明する書類等にて確認を行います。資格を証明する書類を提出できない場合は、合格を取り消すとともに、採用候補者名簿から削除しますので、資格を証明する書類の有無を確認したうえで出願してください。

Q7

特別支援学校高等部での勤務経験があります。特別支援学校中学部を受験しようと思っていますが、専門教科は免除になりますか？



2年本市講師経験者の選考区分で受験する場合で、受験する教科と同一の教科で、平成30年4月1日から令和2年5月22日までの間に通算24月以上の経験があれば、専門教科は免除となります。2年本市講師経験者の選考区分で受験する場合でも、同一の教科でない場合（高等部・工業での経験がある者が中学部・技術で受験する場合など）は、免除となりません。

なお、正規教員（現職・元本市・元他都市）の選考区分では、高等部での勤務経験は中学部と同一とはみなしませんので、中学部の同一教科での経験が12月以上ある場合のみ、専門教科が免除となります。

Q8

正規教員として高等学校で体育の教師をしていました。中学校教諭（体育）を特別選考「元他都市正規教員」で受験しようと思っていますが、専門教科と実技試験は免除になりますか？



正規教員（現職・元本市・元他都市）の選考区分で受験する場合、受験する採用区分と同一校種及び教科で、正規教員としての勤務経験（休職、育児休業等の期間は除く。）が令和2年5月22日時点において通算12月以上ある場合に限り、専門教科と実技試験が免除となります。そのため、正規教員としての勤務経験が高等学校のみであれば、免除の対象にはなりません。

Q & A

Q9

採用までの
日程を教え
てください。



【出願期間】

< 電子申請による出願 >

令和 2 年 4 月 20 日(月)～令和 2 年 5 月 20 日(水) 午後 5 時

< 郵送申込による出願 >

令和 2 年 4 月 20 日(月)～令和 2 年 5 月 22 日(金) 消印有効

【第 1 次試験】 令和 2 年 7 月 12 日 (日)

【第 1 次試験合格者発表】 令和 2 年 8 月 3 日 (月) 予定

【第 2 次試験】 令和 2 年 8 月 17 日 (月) ～25 日 (火) 予定

【第 2 次試験合格者発表】 令和 2 年 10 月中旬予定

【第 1 回採用手続き会】 令和 2 年 11 月上旬予定
(採用手続き関係書類の提出、採用に向けたガイダンス等)

【第 2 回採用手続き会】 令和 2 年 12 月下旬
(配置校決定に当たっての個人面談等)

【配置校通知】 令和 3 年 3 月下旬
(配置校通知後に事前の学校訪問)

【採用】 令和 3 年 4 月 1 日 (木) 以降 (原則)

選考試験に関する Q & A については、ここに記載しているもののほか、福岡市教育委員会ホームページにも掲載しております。

(申込み・問い合わせ先)

福岡市教育委員会 教職員第 1 課 (福岡市役所 1 1 階)

TEL : 092-711-4612 FAX : 092-733-5536

受付時間 : 平日午前 8 時 45 分から午後 6 時まで

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号



福岡市教員採用試験ホームページ



臨時教職員募集

臨時教職員として勤務していただける方を随時募集しています！

福岡市立学校での 講師経験が、 正規教員合格への近道！

メリット ①

教員採用試験の筆記試験が
全部免除
になる場合があります。

メリット ②

勤務校が福岡市内に
限られるため
通勤負担が少ない

メリット ③

給与は県内トップ水準
※4年制大学卒業で経験なしの場合
※令和2年1月1日現在

メリット ④

福岡市講師は、教員免許状の
更新講習を
無料で受講できます。

令和2年度 臨時教職員任用候補者選考試験

出願随時受付中

令和3年度 臨時教職員任用候補者選考試験

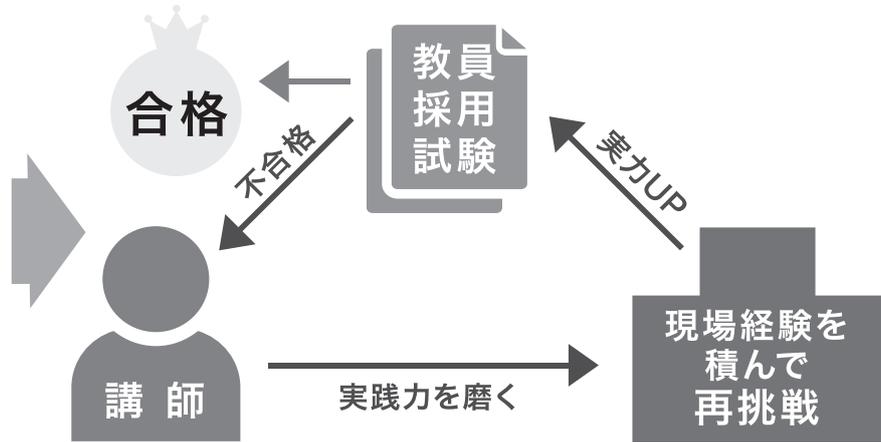
令和2年9月より **出願受付開始予定**

※詳細はホームページでご確認ください。

福岡市立学校で現場経験を積んで、正規教員を目指そう

福岡市立学校(小学校・
中学校・特別支援学校)で
「臨時教職員」(講師等)
として勤務を希望する方の
試験への申込を、年間を
通じて受け付けています。

※高等学校の勤務を希望する場合は、
別途申込が必要です。



令和元年度の任用実績 (5月1日時点)

任用区分	臨時的任用職員			
	講師		養護 助教諭	
	小学校	中学校 特別支援 学校		
	408	163	166	24

任用区分	特別職非常勤職員				
	講師			養護 助教諭	実習 助手
	小学校	中学校 特別支援 学校			
	94	57	7	1	19

臨時教職員任用候補者名簿登載区分及び受験資格

① 臨時的任用職員

区 分	受 験 資 格
講 師	いずれかの校種(幼・小・中・高)の普通免許状を有する者
養護助教諭	養護教諭普通免許状を有する者
学校栄養職員	栄養士免許を有する者
事務職員	なし

② 会計年度任用職員

区 分	受 験 資 格
講 師	いずれかの校種(幼・小・中・高)の普通免許状を有する者
養護助教諭	養護教諭普通免許状を有する者
実習助手	なし

③ 育児休業等代替任期付職員(講師・養護助教諭)

区 分	受 験 資 格
講 師	いずれかの校種(幼・小・中・高)の普通免許状を有する者
養護助教諭	養護教諭普通免許状を有する者

勤務条件・給与・報酬の例

給 与	臨時的任用職員		
	講師・養護助教諭(小・中)	学校栄養職員	事務職員
大学卒	約236,000円～	約196,000円～	約187,000円～
短大卒	約206,000円～	約172,000円～	約171,000円～

(記載内容については、給与改定等で変更となることがあります。)

※上記額には、地域手当等も含まれます。

※給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、退職手当等も条件に応じて支給されます。

給 与	会計年度任用職員	
	講師・養護助教諭(小・中)	実習助手
日 額	約7,440円～8,550円	約5,750円～7,390円
時間額 (1コマあたり)	約2,030円～2,330円	

(記載内容については、給与改定等で変更となることがあります。)

※上記額には、地域手当相当報酬を含みます。

※給料のほか、期末手当、費用弁償(通勤手当)等も条件に応じて支給されます。

給 与	育児休業等代替任期付職員
	講師・養護助教諭(小・中)
大学卒	約236,000円～
短大卒	約206,000円～

(記載内容については、給与改定等で変更となることがあります。)

※上記額には、地域手当等も含まれます。

※給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、退職手当等も条件に応じて支給されます。

詳細は福岡市教育委員会ホームページにてご確認下さい



※履歴変化や摩滅懸念によって文字の消えるペンは使用しないこと

採用区分	教科
中学校	英語

中高卒希望	
中学校志願者で中高卒を希望する者は○を記入	○

選考区分(志願する区分の□に×を付ける)		
□ 一般選考		
特別選考	教職経験者	□ A 現職正規教員
		□ B 元本市正規教員
		□ C 元他都市正規教員
		□ D 前年度1次合格の現役常勤講師
	☒ E 2年本市講師経験者	
	その他	□ F 本市講師経験者
		□ G 常勤講師経験者
□ 教職大学院		
□ 区分A	□ 区分B	
□ 社会人等		
□ スポーツ・芸術		
□ 障がい者		

専門教科免除	
専門教科免除の対象となる者は○を記入	○

特支専門免除	
特支専門免除の対象となる者は○を記入	

実技試験免除	
実技試験免除の対象となる者は○を記入	○

一定の英語力を有する者への優遇措置	
一定の英語力を有する者への優遇措置を希望する者は○を記入	○

受験するうえで配慮が必要な事項があれば記入のこと
□車いすの利用 □歩行補助器具の使用 □手話通訳が必要 □点字による試験問題が必要
□その他[]

ふりがな	きょういく たろう	
氏名	教育 太郎	
生年月日	昭・平 52 年 8 月 1 日	(令和3年4月1日現在) 満 43 歳
現住所	福岡市中央区天神○-○-○ * * * * * マンション101号	
最終学歴	学校・学部・学科	卒業区分
平成22 年 4 月 ~ 平成24 年 3 月	○ ○ 大学 大学院 ○ ○ 科 ○ ○ 専攻	卒業・卒業予定・中退 修了 修了予定

勤務経験 (※令和2年5月22日までの経験年数) ※年数には休職、育児休業等の期間は含めない	
国公立学校教員経験 □ 無 ☒ 有	経験年数 [11 年 1 月] ※下記a・b・cの合計を記入
国公立学校での経験年数を記入のこと	
a 正規教員としての経験年数 [5 年 3 月 (内福岡市: 年 月)]	
b 常勤の講師等としての経験年数 [4 年 10 月 (内福岡市: 4 年 10 月)]	
c 非常勤の講師等としての経験年数 [1 年 0 月 (内福岡市: 1 年 0 月)]	
民間企業等での経験 □ 無 ☒ 有	経験年数 [1 年 0 月]
※公共機関、民間企業等での正規職員としての勤務経験	
青年海外協力隊員等としての派遣経験 □ 無 ☒ 有	※派遣年数は令和2年6月30日まで 派遣年数
派遣年数 [2 年 3 月]	派遣先 [○ ○ 国]

令和3年3月末までに取得・取得見込みの免許状		※ここには何も記入しない	
※教職大学院区分Bの志願者は令和4年3月末までの取得・取得見込み免許状			
免許状の種類	教科	免許状の種類	領域
幼稚園教諭	専・一・二	特別支援学校教諭	専・一・二 知・肢・病・視・聴
小学校教諭	専・一・二		専・一・二 知・肢・病・視・聴
中学校教諭	専・一・二 英語		
高等学校教諭	専・一・二 英語		

経験年数の算定にあたっては、1日でも在職した場合は、1月と計算すること。
ただし、同一の月に異なる任用の終期と始期を含む場合は、いずれか一方のみ1月と計算し、他方の任用の経験年数には1月を含めないこと。

所有する英語資格(志願時に取得しているものに限る)	
☒英検(準1)級	□TOEFL(iBT)(スコア:) ☒TOEIC(L&R)/(S&W)(スコア: 1600)
□ケンブリッジ英語検定(スコア:)	□GTEC(スコア:) □IELTS(スコア:)
□TEAP(スコア:)	□TEAP CBT(スコア:) □TOEFL iBT(スコア:)

